

### 第3回伊予市図書館、文化ホール等管理運営検討委員会 議事録

日 時：平成26年11月18日（火） 14時00分～16時35分

場 所：伊予市教育委員会事務局 会議室

参加者：検討委員会委員 15名、事務局5名、関係者4名、委託業者1名

#### 1 開会

委員1名の変更があったため、選任状を手渡しにて交付し、挨拶を頂いた。

#### 2 議事

- 公民館の事業方針についていつ検討する予定か。(委員)  
→次回、2015年1月の委員会で検討する予定です。(委員長)
  
- (1)文化ホールの事業方針について(前回のまとめ)
  - 文化ホールの事業方針についての説明(委託業者)
  - 前回頂いたご意見をもとに修正した文化ホールの事業方針をご説明いただきましたが、何かご質問等がありますか。(委員長)
  - 文化ホールの年間利用率はどれぐらいと想定するか。(委員)  
→ただいま説明したのは自主事業、館が主体となって行う事業。その他貸館事業という貸し出しで行う事業がある。この規模の文化ホールの全国平均値約55%から60%。これを最低ラインとし、どうやって増やしていくかは今後の検討となると思う。(委託業者)
  - 年間約150日の利用で想定すると良いか。(委員)  
→休館日によります。週1日休館とすると稼働日数が約300日、55%だと156日、60%だと約180日。週休がなく、年末年始のみ休館の場合利用可能日数が更に増える。(委託業者)
  - 複合施設なので、自主事業を行う場合、駐車場や各施設が全部使われると、公民館を使うことが出来ない恐れがあるのではないか。保育施設など他の施設の利用者も含め、全体的で考えながら、自主事業計画を検討するべきではないか。図書館、公民館の意見も聞けず、文化ホールだけの話だけではないか。(委員)  
→複合施設としてどうするかに関しては、先ほどお話した来年1月に行う検討委員会で公民館の方針を検討し、2月に複合施設のあり方について検討する予定です。(委員長)  
→委員長がお話されたとおり、文化ホール・図書館・公民館の事業方針を話したうえで、来年の2月・3月のまとめで議論すると思います。(事務局)
  - 利用料金の議論はいつ行うか。(委員)  
→今年度基本方針を策定したあと、次年度に利用料金について議論する予定です。(事務局)  
→この委員会は開館するまでずっと続ける予定です。お話したとおり、複合施設の問題だけでなく、都市計画、他地域公民館や既にある周辺施設の問題もあるので、さきほどのお話も併せてずっと検討していくことになると思います。(委員長)

- 先ほどの話のとおり、複合施設なので、複合機能を持つべきだと思います。ここまでが文化ホール、ここまでが公民館、ここまでが図書館という考え方ではなく、図書館の事業でも文化ホールを活用することが出来るという一体的の活用できるようなまとめを検討していく必要があるのではないのでしょうか。まず各施設の事業方針をまとめ、それから全体的に見ると、例えば図書館機能をもっと強化すべきなどの意見が出てくると思います。(委員)

## (2) 図書館の事業方針について

### ① 市民ワークショップでの意見について

- 市民ワークショップ及び郡中小学校ワークショップにおける図書館サービス(運営)関連意見まとめの説明(事務局)
- 今の説明に関してご質問等がありますか。文化祭でこの施設の興味がある場所にピンを打っていただいたところ、カフェが一番関心があるとのことだったので、そのあたりも踏まえて利用規則を考えていこうという話になりましたが、このように意見が割れているという状況であることも知っておいていただきたいと思います。(委員長)
- 基本的にはカフェはいらない。ワークショップでも意見を出している。市民会館でもカフェがあったがすぐに閉店した、赤字になるだけだ。  
そして多目的スペースについて。200人分の机と椅子はバレーなどの用途で利用する際どこにしまうか。卓球台・パネルはどこにしまうか。体育協会・婦人会などいろんな協会の備品があるが、どこにしまうか。収納問題についてまったく考えてない。郵便局が無くなった場合は駐車場にすれば良い、説明がない限りは納得いかない。(委員1)  
→委員1個人のご意見は理解したが、個別の施設のハードに関わる話であるので、それは別にまたワークショップや委員会で検討できればと思う。今日の議論は図書館の方針なので、議題をそこに戻して、先ほどのご意見は今後の検討できちんと考えることにしていただきたい。図書館の方向性について、伊予市はどのような図書館を目指すのかという議論をしたい。(委員2)  
→複合施設だということから話した。図書館だけの問題だけではなく全体の問題だから、単独施設ではないので、全体で考えないといけないというから全部の話を言っている。(委員1)  
→複合施設ではあるが、それぞれ法的根拠も異なるので、まず各施設それぞれの課題と問題をだして、来年の2月・3月に再検討して、実施設計のところ収納問題などをいかしていただくように、我々管理運営検討委員会が問題を提起するものしたいと思います。(委員長)  
→委員1の仰るのは管理運営でも「管理」の部分だと思うが、本日の議題は図書館の「事業」についての方針なので、施設全体の管理運営についてはまた別途で考えたいと思う。話を戻したい。(委員3(行政職))
- カフェが要らない意見という意見を言っているのに書いてない。(委員1)  
→ワークショップのまとめには書いてあります。(委員長)  
→「伊予カフェ図書持ち込み反対」及び「飲食反対」の中に「必要なし」というコメントがあるのが該当のご意見かと思います。(事務局)  
→委員1の個別の意見はあると思うが、この委員会全体として図書館の方針を話し合い、そのうえで

カフェがいる、いらぬの話に至るといふような流れで検討したい。(委員2)

- 図書館の話に戻させていただくと、資料にもあるとおり「サードプレイス」としてこの施設全体を考へるといふことがこれまでの話でありましたが、図書館の本来の法律からすると、地域の貴重なものをきちんと蓄積していく場であることを求められる部分があります。両立するものでもあると思いますが、伊予市の図書館としてどうあるべきかをご検討いただくのが、今回の議題かと思ひます。そのなかで表に出てきている課題として飲食の問題があるといふことです。「飲食できる」といふのは「日常の場」としての考へ方から、「飲食できない」といふのは「大切な図書を汚してはならない」といふ考へ方から来ているのかなといふ理解をしています。(委員長)
- 私の意見を申し上げると、漫画本や小説、ベストセラーがほしいといふ意見と、調査機能をしっかり持った方がいいといふ意見とが両方でいふところのポイントかと思ふ。二者択一ではないが、そこをどう考へているかといふ点についてについて、ご意見をいただきたいかと思ふ。(委員長)
- 文化財についてはどこで話をしたらいいのか。図書館の分野になるのか、別の分野か。(委員1)  
→資料館に関しては図書館だと考へてよろしいでしょうか。(委員長)  
→建設基本計画では、図書館機能の中に資料館機能を持たせるといふことについては記されています。ただ合併協議書に記された文化財の展示機能についてはここで担うとは考へていません。(事務局)  
→ですから、他の話題をするのではなくて、資料にあるとおり今日の検討の流れに沿って説明をいただき、議論をしたい。(委員2)  
→文化財の専門の立場から申し上げると、「資料館」になると、「博物館」にはならない。それを博物館相当施設にするとなるとそれなりの建物と人員が必要になり、さらに登録施設にして国の助成を受けないといふけがないが、愛媛県でそこまでの施設といふのは聞かない。現状としては図書館の機能として考へることが適切かと思ふ。(委員3)
- 先週の飲食の話だが、本は再版しなくなっているため、汚れた本は更新できず、貸し出しができなくなる。また、公立図書館はいったん買った図書は保管しなくてはならない。書店の場合は汚した方に買取っていただくが、図書館だとそれが出来ないため、図書館内の飲食は反対だ。(委員)

## ②子ども読書活動推進に係るアンケート結果について

- 子ども読書活動推進に係るアンケート結果の説明(事務局)

## ③図書館の事業方針について

- 図書館の事業方針についての説明(委託業者)
- 子ども読書活動推進に係るアンケート結果と、図書館事業方針の検討経過の説明・検討ポイントに関してご意見等ありますか。(委員長)
- 図書館エリア内の閲覧室にて、読み聞かせ、パソコン・インターネット利用の機能を持つべき。また常設展示を「今後の検討課題とする」といふのは、合併協議書を見殺した形になる。ここにできないのであれば、「合併協議書を見殺せず、常設展示機能は別途で作る」と示してもらいたい。(委員1)  
→図書館のエリアの件については、複合施設ではあるものの閲覧室は図書館機能の専有部分であ

るので、ここにパソコン等をおくということになっているのでよろしいのではないかと。文化資料館の件については、行政の方のご判断になろうかと思えます。(委員長)

→文化資料館を作るかどうかは、この場で議論するのは無理であり、行政の政策としての問題であるので、この場の協議からは外していただきたい。(委員2(行政職))

→ではワークショップで意見させてもらう。(委員1)

→視聴覚資料機能については、閲覧ゾーンの中に一部 AV コーナーを設置します。(委員2(行政職))

- 静かに読みたい人も、声を出したい人もいます。書架の置き方や天井の高さでも音の響きが変わるので、読み聞かせスペースについては端っこに設置してもらい、工夫しながらちょっと騒いでも良いコーナーから静かなコーナーに変化していく図書館となり、子どもから大人まで使いやすくなるようなスペースにしてもらえればと思います。さらに、どの分類の本をどこに置くかでも変わっていくと思うので、子ども用の本を読み聞かせのまわりに置き、資料関係の本を閲覧ゾーンに置くなどの工夫で、雰囲気も変わる。ワークショップでも BGM を流してはどうかという意見もあった。静かな音楽を流せば静かに使うようにすると思います。ワンスペースの中でうまく流れを工夫できたら良い図書館になると思います。あとは、ハードのことになるが、子どもを連れてこられる大人のことも考えて、子ども用 WC の近くに大人用も設けて欲しいです。運営に関しては、いまは伊予市の人しか図書を借りられないので、大洲や松前など近隣にお住まいの方でも貸し出しできるようにとなると利用が増えるのではないかと思います。大洲や松前の図書館は市外の人でも借りられると思います。(委員)

→今日だけでは決まらないと思うが、是非こういう意見を出していただきたい。旧伊予郡だけではなく、内子や大洲の周辺地域にも視野に入れるほうが良いかどうか決めるべきだと思うので、ご意見をいただきたい。(委員長)

- まとめにも書いてあるが、「伊予市らしさ」というのはなにか、もしチャレンジするなら、どこにもないオンリーワンの施設にしたい。最近図書館関連の本を読み始めたが、ここにある「つながる図書館」という本で紹介されているように、武蔵野プレイス、武雄市、千代田区などいろんな新しい図書館づくりが始まっている。いままでの図書館機能はもちろん、新しい広場をつくらうとすると、禁止事項を緩めにして、既成概念を解いて、多くの人に来てもらうようにすることが必要ではないかと思う。将来を考えると、まちを支える人材の育成を考えないといけない。市内の教育機関の中核施設になるように、図書館が機能を果たすことが必要。伊予市の独自のアーカイブスというか、伊予市の歴史や文化をきちんと継承・発展させて行くことにより、そこから新しいものをつくり出すのがこの文化施設や図書館の役割だと思う。そういう広場づくりが、この施設だけでなく、まちじゅうが博物館、文化施設ということで進んでいけばいいと思う。さらにオンリーワンということで、もっと国際的、デジタルを活用するような図書館づくりという考え方があってもよいと思う。伊予市としては、現実の地域課題、ニーズを考えて人材をどう育成していくかをはっきりさせると、資料に書かれていたサービスの重きを置く場所が決まるだろう。それによって選書や図書の配置、レファレンス機能、アドバイザー配置、ボランティア組織づくりなどが決まってくるのではないかと。何を目指していくかを市民とともに協議すべき。(委員)
- 「伊予市らしさ」を図書館、複合文化施設から発信するというのは、今すぐには難しいと思う。複合施設である利点というのは、図書館に来た人がホールを利用し、ホールに来た人が図書館に寄る、とい

うなかでいろんな事業をしていくことにより、読書人口、文化人口を増やしていくというところにあると思う。利用者を拡大するというのはいつの「伊予市らしさ」から出てくるものではなくて、来た人が継続的に利用していくことにより出てくるものであって、それにつながる仕組みをまずは作っていかないといけないのではないかと思う。この施設に静けさ、賑わいなどいろいろ求めるものが違う人はいると思うが、そこは工夫が必要。人々と交流した人が次は静かなところで勉強する、というようなエリア分けがあつていいと思う。いろんな人に来てほしいから何でも良いというものではないと思う。(委員)

- 資料の 7 ページに文化資料館機能の位置づけと書いてあるのに、ここで議論すべきことではないと言われた。教育委員会はどう考えているのかをお聞かせ願いたい。(委員1)

→さきほど行政職の委員からお話したように、今後のことについては市の政策によって決まっていくことです。現在検討している施設については、常設展示室を設けるのではなく、展示替えをしながら、何回も来てもらえる場にしたいという方向としています。(事務局)

→意味が分からない。いつどこに建てるかどうかは市長部局が決めることかもしれないが、基本的な考え方として市の文化財を常設展示するか否かについては、市長部局ではなく教育委員会が決めることではないか。(委員1)

→今日すぐにお答え頂けることではないと思う。他の話もしたいので、この件は教育委員会で持ち帰っていただきたい。(委員長)

→文化財には、「収集・保存」、「調査研究」・「学習支援」・「企画・展示」という4つの機能があるが、すべての機能を入れるのは無理なので、収集・保存、調査研究、学習支援は図書館でやるべきだというのは異論がないところだと思う。展示機能については市の宿題として、別途の計画で検討すべき課題だと思う。(委員2)

→常設展示については、言うのは簡単だがやるのは大変難しい。宇和にある歴史文化博物館の展示品の98%は模造品。そうなってしまったのは、文化財保護法で新築の建物には指定文化財は痛んでしまうので入れられないようになっているところによる。それを知らずに計画されたようだ。それを解決するには半端ない手間とお金がかかる。また1年間展示したら劣化が激しくなるので、展示替えをしょっちゅうしなくてはならない。他でもやられていないのは、そういう理由によるところである。宇和の常設展示の場合は最大2か月、普通は2週間で入れ替える。学芸員など専門な人員も必要。作りたいなら勝手に作ればいいが、管理運営できなくなるのをどう考えるか。(委員3)

→委員3の仰るように、簡単なことではないので、この施設では収集・保存を最優先として、展示に向けてのステップを考えるということでも理解すればいいと思う。(委員長)

→合併計画にあるから言っている。やめるならやめるとはっきり理由を説明して、計画を変えればよい。(委員1)

→教育委員会だけでそこまでの判断はできないので、市全体で判断させていただく。教育委員会に結論を出せというのは酷。今回の検討からは外していただかないと前に進まない。(委員4(行政職))

→25年のこの施設の建設基本計画を書き換えないのか。書いてあるから言っている。(委員1)

→建設基本計画では常設展示についてはあまり議論していないという記憶があります。展示スペースの確保ということだけは残したということでしょう。(委員長)

→建設基本計画での話をさせていただくと、展示室は1つであるという話がありました。その中で常設展示と企画展示をという話がありましたが、この施設の規模や複合性が決まっていなかったところがあります。プロポーザルの仕様書をまとめるなかで優先順位をつけ、収集・保存と企画展示を優先したという経緯です。資料の劣化等についても勘案してこの方針となっています。(事務局)

- あと30分しかないので、図書館の話を進めさせていただきたいと思います。これまでの委員のご意見にあったとおり、「広場のような図書館」が必要だということ、「地域のアーカイブ」であること、それをつなぐ「次世代の育成」ということ、今までのワークショップ等での議論は大きくまとめるとこの3つのキーワードに集約されるのではないのでしょうか。収集して保存すべき大切な資料があり、一方でとにかく人が集まるようにしたい。そしてご意見にもあったようにそれが相互関連し、奥へ行くにつれて専門性が高まっていくという作りがよいのではないのでしょうか。そしてこの建物を40年、50年使っていく中で使う人が育てていくべきだというご意見もありました。これですべてのご意見を取り上げたかなと思いますが、まだ意見をされていない方にご意見を伺いたい。(委員長)
- 舞台人なのでホールの立場から言わせてもらおうと、カフェの意見のところ、「貸出処理をした本を縁側モール、スタジオ、ホールで読めるように」という意見がありますが、実はホールの客席で本を読むとすごく良い。ホールに1日いることになる場合、休憩のときに本を読んだりしますが、良い空間で良い雰囲気なので、とてもよく頭に入る。指導する子どもたちに本を持ってこさせて読ませたりもしています。今日はホールの客席でゆったり読めますよ、という日があってもいいし、読み聞かせなどの事業で聞く側も舞台上げてしまうようなこともあっていいと思う。そこが複合の利点だと思う。子どもを育てるということにもつながっていくのではないかと思う。(委員1)

→今年、フィンガーペイントで大型絵本を作って、ステージにあがって発表する事業を公民館まつりで行いました。図書館で調べて、公民館で画を作って、ホールで発表するという一連の事業になればいい。文化ホールのステージで発表できると子どもたちもやりがいがあるし、喜ぶと思います。(委員2)

- 複合施設を連携して使えるのはいい。カフェに本を持ち込むことと、図書館での飲食については、職業柄、食べると読むのを一緒にするのは抵抗があるので、「ながら読み」はできるだけ避けたほうがいいと思います。(委員)
- 自由にはできないだろうが、規則を作ると守らなければならないし、責任が問われるところもあるので、できるだけ簡単におかないと、持続性がなくなると思います。また、子どもの読書活動推進アンケートによると、学校で本を読むという児童・生徒が大変多いようです。授業前に読書時間をとるなどの取り組みがあるのかなと思う一方、図書館で借りるということもあるのではないか。保護者のアンケートでも「その他の施設から借りる」という声も多いことから、図書館で借りられているのではないかと思う。そう考えると、図書館が学校に貸し出しているということもあるのかなと思うが、それがなければ、工夫のしどころもあるのではないのでしょうか。(委員)

→団体貸出制度というのがあるが、あまり使われていません。これからの取り組みということになります。連携のお話も頂いているので、これからやっていきたいと思っています。(事務局)

- 私は子どもが小さいのですが、保育所から毎週借りてきます。保育所から借りていますが、図書館に行っていないという方が多いので、その方たちに図書館に来ていただける可能性もあるのではないかと

思います。図書館法や望ましい基準などを見て、いろんな可能性が含まれていると感じました。さらに複合施設だといままで出来ないこともできるかもしれないとワクワクします。問題もかなり多いと思いますが、いろんな人を巻き込むことができると期待しています。(委員)

- ホール、図書館、公民館が同じところにあるのがとても魅力的。ましてレッスン室もあって個々の技術を磨くこともでき、図書室で資料を読む、勉強することが出来る。公民館でもいろいろな勉強ができる。すべてのことを1つの施設で出来るのがいいか悪いかはわからないが便利にはなる。利用者がどれぐらい賢くなって、頭を柔らかくして、上手にこの施設をうまく利用することができるか、運営する人を育てていくにはどうすればいいかということについて、夢は広がりますが課題もある。現状は人が散らばっています。各地に施設があるので、それをうまく連携させて先進例となれるようになったらいいと思います。(委員)
- 先ほど申し上げた意見の補足ですが、飲食について絶対反対というほどではないですが、衛生に関しては徹底して気を付けていただきたい。(委員)  
→飲食問題はワークショップでもかなり議論されるので、これから慎重に検討していきたいと思います。(委員長)
- 私の実感としては、伊予市の図書館利用について、貸出数・登録数はかなり低い。それは職員の問題、使う側の問題、双方に課題があるが、それが充実しなければ、使ってもらえないと思う。先ほどもあったとおり、図書館を利用していない人のニーズの1番はカフェ、2番めは雑誌コーナー。人に来ていただきたい図書館を作りたいならこのような意見を検討しなければいけない。それだけではなく、例えば困っていることに助けになる図書館が伊予市には必要ではないかと思う。ハードルは高いが、地域おこし協力隊の勉強の助けになったり、食のイベントをやるのに伊予の食材を調べられたり、子育てに困っている人、介護に困っている人の助けになったりと、知識のある市民や民間の力も活用して、市と合わせた体制をつくって、そういう課題に手を差し伸べられるような図書館になるのが伊予市にとって大切なことではないかと思います。(委員)
- 図書館法から見ると、図書館奉仕をすべて行って、伊予市らしきを作るためには、スタッフを充実してきちんと管理運営しないとイケない。しかし予算の制約もあるので、趣旨に賛同いただけるボランティアスタッフを作っていく考えもあると思っています。小中学校での調査により本を読むことが好きな人は約95%であるのに、大人になると減っていく。その理由は場所的な問題ではないかと思うのです。双海、中山を入れた伊予市3地区の方々が利用できる図書館を整備することを、管理運営では考えないとイケないと思います。大人でも本を読みたいが手段がないという意見もあるので、今日新聞にもコミュニティバス網の整備の記事があったように、ここに通ってもらうための路線が出来るとありがたい。(委員)
- クロストークが出来ていないが、全員の意見をまとめると、「市民の広場にしていこう」と、人材を含めて「地域をアーカイブ」していくこと。情報交換する場も必要なので、その手法として騒がしい場から静かな場へのグラデーション。全施設の閲覧室化、施設の一体的の利用で、ホールの稼働率などの問題も解決できるという重要な考え方。飲食の問題に関しては、規則を煩雑にすると市民が理解できないので簡単なルールを作っていく、衛生面も気を付けないとイケない。学校図書館や保育所との連携で、図書館の貸し出し率を上げる。どのようなタイプの図書館になるか、子ども中心にしながら

ら全市民、全地域化の図書館としていくこと。そのためには前提として利用者の拡大・モラル向上が必要であるし、市民を巻き込み、利用してもらう仕掛け作りが必要。これから開館するまでの3年の間から頑張らないといけない。(委員長)

- 次回の検討委員会では公民館の件になると思うが、倉庫、駐車場、利用料金の問題なども決めなくてはならない。(委員)

### (3) 先進地視察について

- ホールについては、内子町の小田の交流施設「スバル」が良いかと思っています。図書館については、市民がNPOを作って運営している四国中央市の図書館、もしくは今年開館5年目の西条市図書館。小田の「スバル」の視察に行くのであれば、同時に大洲市の図書館を視察することも検討しています。時期には年明けになると考えています。日程もありますがバス等の予算の問題もあるので、希望者に実費負担いただく可能性もありますが、検討して行きたいと思います。(事務局)
- 年明けに次回の委員会と視察があるということです。次回の日程は早めに決めていただいて、公民館の検討をさせていただきたい。(委員長)

以 上